

御崎野営場(キャンプ場)利用上の注意

御崎野営場をご利用いただきありがとうございます。皆様に快適なキャンプをして頂くために、下記の注意事項をご一読下さい。皆で楽しいキャンプにしましょう！

1. 御崎野営場を使用する際は、平戸市役所生月支所で受付（受付時間 17:00まで）を済ませ、使用許可証(野営場、車両、テント)受け取ってください。許可証がない方は強制的に退去していただきますのでご注意下さい。
2. 予約の取り消しや変更が生じたときは、必ず平戸市役所生月支所へ連絡して下さい。
3. 見回りの係員の指示に従わないときは、利用を中止させる場合があります。
4. 炊事棟やトイレ等の施設・備品(かまど・シャワー室等)を大切に扱い、後始末をきちんとし、損傷または汚損しないよう十分気をつけて下さい。
なお、施設等を損傷した場合には、必ず平戸市役所生月支所までご連絡下さい。
5. ゴミは各自お持ち帰りいただき、次に利用される方の迷惑とならないようにしましょう。皆さんが利用する施設です。『いつもきれいに』にご協力ください。
6. まき等は各自で用意をし、立木を傷つけたり、伐採したりしないで下さい。
7. 炊事棟以外での直火(※キャンプファイヤーは、出来ませんのでご了承下さい)はご遠慮下さい。
8. カラオケ・ラジオ等音響装置をお持ちの方は、他の利用者の迷惑にならないように注意し、PM8:00以降は禁止です。
9. ペットの管理については、他の利用者の迷惑にならないよう、鎖等でつないでいただき、放し飼いにはしないで下さい。また、ふん、尿は野営場(キャンプ場)内でさせたり、うめたりしないようきちんと管理して下さい。
10. 野営場(キャンプ場)内への車・二輪車の乗り入れは禁止します。駐車場をご利用下さい。駐車場は利用者の方のみ(許可証をお持ちの方)の利用可能ですのでご注意下さい。
尚、駐車場が満車の場合は、島の前側にある御崎漁港用地をご利用下さい。
11. 危険な場所に近づかないようお願いいたします。
12. その他何かご不明な点がございましたら下記のお問合せ先にご連絡下さい。

以上を必ずお守りいただき、他の利用者の迷惑とならないようにご協力下さい。
尚、キャンプ場内及び駐車場での盗難、事故等につきましては、当管理者は一切責任を負いませんので、ご了承下さい。

管理者: 平戸市
お問合せ先: 平戸市役所 生月支所 地域振興課
【TEL 0950-53-2111】

